

南消防署高規格救急自動車（305号車）購入
仕 様 書

（消警施備第1号）

宇城広域連合消防本部

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、宇城広域連合（以下「当連合」という。）が令和7年度に購入する災害対応特殊救急自動車（以下「当車両」という。）及び高度救命処置用資機材の仕様について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 当車両は、令和7年度に公表製作されたものであること。

当車両は、高規格救急自動車として必要な資機材、取付け品及び付属品等整備するほか、この仕様を十分満足し得るよう艤装するものとする。

(2) この仕様書の記載事項について、変更しようとするときは、理由書及び図面を付して当連合の承認を得ること。

また、疑義を生じたときは、当連合の指示を得ること。

(3) 積載する救急医療資機材納入メーカーは、薬事法（昭和35年法律第145号）第24条の規定に基づく、医療品販売業の許可及び同法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業許可を受けていること。

3 適合法令

当車両は、次に掲げる法令、その他関係ある法令、通達に適合するものであること。

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 救急業務実施基準 | 昭和39年自消甲教発第6号 |
| (2) 道路運送車両法 | 昭和26年法律第185号 |
| (3) 道路運送車両の保安基準 | 昭和26年運輸省令第67号 |
| (4) その他関係のある法令通達等 | |

4 提出書類

(1) 当車両の製作前に次の書類を提出し、当連合の承認を得ること。

- | | |
|--------------------------------|----|
| ア、契約後速やかに当車両の価格内訳書及びシャーシの主要諸元表 | 2部 |
| イ、艤装三面図又は四面図以上 | 2部 |
| ウ、作業工程表 | 2部 |

(2) 完成納入時に次の書類を製本し提出すること。

- | | |
|----------------------------|----|
| ア、最終艤装三面図以上 | 2部 |
| イ、最終電気配線図 | 2部 |
| ウ、取扱説明書 | 2部 |
| エ、改造自動車等届出書（写） | 2部 |
| オ、各主要部一覧表（製作会社、住所、電話、カタログ） | 2部 |
| カ、修理基準書（メンテナンスノート可） | 2部 |
| キ、シャーシのパーツリスト | 2部 |
| ク、車両写真（4面キャビネット判） | 2部 |
| ケ、その他当連合で指示したもの | |

5 検 査

仕様書及び承認書類に基づき、完成検査は当連合で指定した場所で行う。

なお、中間検査は書類審査による。

6 登録手続の代行

車両完成後、熊本陸運支局長が行う新規登録検査のための手続きを代行し、当該検査を受けたのち納入すること。

自動車重量税・自動車損害賠償責任保険料・リサイクル税等諸経費については、この契約に含むものとする。

なお、当連合の支給する備品も重量計算に入れて登録を行うこと。

7 車両更新に伴い当連合が指定する救急車1台の抹消登録、並びに自動車損害賠償責任保険の解約を受注者の負担で実施すること。

8 納入時、車両の燃料を満載すること。

第2章 仕 様

1 仕様諸元

(1) 本 体

① 本体は、シャーシ、ボディ及び付属装置から構成されるもの。

② 構造は、次のとおりとする。

ア 外板は金属性又はFRP製とし、主要部は十分な強度を確保すること。

イ 前後輪荷重及び左右荷重の平均なバランスを考慮し、堅牢で耐久性に優れていること。

ウ 金属板等の切断及び溶接部は危険防止のため安全な処置を施すこと。

エ 補強鉄板は、十分な大きさ及び厚さを有したものを使用し、確実に補強すること。

オ フロント及びリアの赤色灯の間に、救急活動のための救急隊員用作業灯（LED2灯）を左右に設けること。また、後部バックドアにもLED作業灯を設けること。

カ 本体の構造は、密封型とすること。

キ 前照灯は、LEDとすること。

(2) 仕様材料及び部品の規格

① 車両に使用する材料及び部品は、特に指示するものを除き日本産業規格（以下「JIS」という）のものを使用すること。

② 主要構造には、一般構造用圧延鋼材を使用すること。

③ その他使用材料については、次によること。

ア プラスチック類は、全て難燃性のものを使用すること。

イ ゴム製品類は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。

ウ 木材は、十分乾燥したものを使用し、製作後変形等が生じないものとする。

(3) 車両及び取り付け製品

- ① 車両の主要構成品は、新規製品のものを使用すること。
- ② 各取り付け品及び部品は、新規製品又は新品を使用すること。
- ③ メーカーが公表した標準取り付け品は全て取り付けること。ただし当連合で不要と認めたときは、この限りでない。

(4) 車両寸法

- ① 全 長 5, 700 mm以下
- ② 全 幅 2, 000 mm以下
- ③ 全 高 2, 900 mm以下
- ④ ホイールベース 3, 700 mm以下
- ⑤ 最小回転半径 6, 400 mm以下

(5) 患者室寸法

- ① 室内長 3, 100 mm以上
- ② 室内幅 1, 600 mm以上
- ③ 室内高 1, 800 mm以上

(6) エンジン型式

- ① 総排気量 2, 488 cc以上 (ガソリンエンジン)
- ② 種類・シリンダー数 4気筒以上のOHC又はDOHC
- ③ 最高出力KW (PS) / r p m 108 (147) / 4, 800 r p m以上
- ④ 最大トルクN.m (Kg m) / r p m 213 (21.7) / 3, 800 r p m以上

(7) 動力伝達装置等

- ① トランスミッション 電子制御4速以上オートマチック
- ② ステアリングギヤ形式 パワーアシスト付ラック&ピニオン式又は、ラック&ピニオン式
- ③ サスペンション (前) ダブルウィッシュボーン式若しくはストラット式 (後) リーフリジット式
又は、(前後) ダブルウィッシュボーン式
トーションバースプリング
- ④ 駆動方式 4輪駆動方式とする
(オールモード4×4)又は(フルタイム4輪駆動)
又は(パートタイム式4WD)
- ⑤ その他
ア 乗車定員 7名以上
イ 燃料タンク 無鉛レギュラーガソリン65L以上
ウ 泥よけ (前) (後) 4か所
エ タイヤ ホイール付ラジアルタイヤとし、ホイールはス

チール製とする。

第3章 艀装

1 艀装

(1) 運転室及び患者室

① 内装

- ア 運転室の装備品は、別途指示ある事項を除いて標準仕様とする。
- イ 材料については、色調の調和を図ること。
- ウ 天井は、断熱及び電子サイレン音の遮音を考慮し二重構造とする。
- エ アンテナ台座及び赤色警光灯の取り付け部には、点検口を設けること。
- オ 床は、水洗い等に十分耐える防水処置を施すこと。

② ドア

- ア 運転室左右のドアには、ドアポケットを取り付けること。
- イ 後部ドアは、跳ね上げ式でメインストレッチャー等の出し入れに支障のない幅及び高さを有し、下方にはステップを設けること。
- ウ 各ステップには、滑り止め及び手摺り棒処置を施し乗降する者の安全を図ること。
- エ 側面ドア及び後部ドアには、オートクローザー(イージークローザー)を取り付けること。又、後部ドアには非常時の開放機構を設けること。

③ 窓

- ア 側面のドアの窓は、スライド式に開放ができる構造とし、確実に固定できるストッパーを設けること。
- イ 右側面の窓は運転席以外はプライバシーガラス、または曇りガラスとし、その内側は白色とすること。
- ウ 左側面の窓とバックドアの窓は下方から1/2以上は曇りガラスとし、上方は調光フィルム(ON/OFF切り替えスイッチ付)とすること。
- エ 調光フィルムの取り扱いのない場合は、全面プライバシーガラスとし、側面ドアの窓のみ曇りガラスタイプのシールを貼り付け、(メーカーオプションの規格とする)左側面の患者室窓には手動式、後部ドアには電動式カーテンを取り付けること。

④ 座席

- ア 座席には、総てシートベルトが設けられていること。
- イ 患者室前部にメディカルシート、患者室スライドドア入り口右側に、前向きサイドシートを設け、シートバッグをたおすとサブストレッチャーをセットできる座席を設けること。
- ウ マルチサイドシートは跳ね上げ式で取り付け金具は十分な構造とすること。

⑤ 安全対策

- ア 患者室右側(運転席側)に、アシストグリップを設けること。
- イ 患者室天井部(中央部)に、アシストグリップを設けること。
- ウ バックドア開口部に、大型のアシストグリップを設けること。

(2) 冷暖房装置

- ① 運転室及び患者室を同時に冷暖房できる構造とすること。
- ② 患者室には、電動換気設備（排気）を適当な位置に設けること。また、風雨時に雨水が浸入しないように、逆流防止の構造とする。

(3) 資機材収納庫

- ① 構造は、堅牢でかつ、走行中の振動により異音の少ないものとする。
- ② 寸法精度が高く、ゆがみ、またはすき間が少ないようにすること。
- ③ 外面及び内面には、危害を生じ、または収容物に損傷を与える恐れのある鋭利な突起部等がないようにすること。
- ④ 各扉及び引出しには、必要により走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。
また、固定装置は、機能が確実で、かつ、容易に固定及び解除ができるものとする。
- ⑤ 資機材収納庫、引出し式収納庫、ルーフサイドボックスを設けること。
- ⑥ マルチサイドシート一体型ボックスを設けること。
- ⑦ ME 機器ラック、サイドラックを設け、使用する資機材が収納でき AC 100V 商用電源、バッテリーの電源を使用できる配線を設けること。
- ⑧ 運転室にウォールポケット（網棚）を設けること。
- ⑨ 酸素ボンベ（10L）収納庫を設け、ボンベ 2 本をそれぞれ個別に脱着できる構造とする。
- ⑩ 運転室及び患者室には、当連合の指定する位置にバネ付き C 型フックを設けること。
- ⑪ 患者室の床と各資機材との接続部には、水洗いに耐える十分な防水処置を施すこと。
- ⑫ 収納庫は積載する資機材が全て収納できるように設けること。
 - ア 縦長収納庫を設置し、棚板を 2 段設けること。
 - イ 患者室右側（運転席側）にルーフサイド収納庫（アクリル扉 2 枚付き、中仕切りあり）を 2 個設置すること。
 - ウ 患者室左側（助手席側）にルーフサイド収納庫（アクリル扉 2 枚付き、中仕切りについては、前側は有り・後ろ側はなし）を 2 個設置すること。
なお、前側のルーフサイド収納庫下に固定式のランプ（LED）を取り付けること。
 - エ 患者室（助手席側後部）に自動心肺蘇生器（LUCAS3）一式が収納可能な収納庫を取り付け、収納庫上部に消毒液（ウェルパス 10）収納庫を設置すること。
 - オ 患者室後部（運転席側）に、スライド式の収納庫を設け、その上部に施錠装置付き収納庫を設置すること。
- ⑬ サイド収納ボックスまたは、縦型収納庫の扉部に救出救護用資機材（レスキュー用品 4 点セット）を取り付けること。
- ⑭ 全脊椎固定具（バックボード）及びスクープストレッチャーを確実に収納できる器具を設けること。

⑮ 除細動器ZOLL-Xシリーズの台座を取り付けること。

(4) ストレッチャー関係装置

- ① 架台は、患者室中央に配置し確実にストレッチャーを固定し容易に解除できる装置を取り付けること。
- ② 架台は、左右スライドが可能な構造とし、操作スイッチ等は、操作しやすい位置に設けること。
- ③ 架台には、加速等により車体からメインストレッチャーに伝わる振動及びブレーキの制動時に発生する衝撃等を十分に吸収できる機構を設けること。
- ④ スクープストレッチャーは患者室に収納し容易に出し入れできる構造、または、ベッド右側に全脊椎固定具（バックボード）及びスクープストレッチャーの双方が収納し、容易に出し入れができるような構造とすること。

(5) 酸素吸入装置

- ① 患者室内に酸素吸入装置及び人工蘇生装置を設け、酸素配管の位置及び構造は次によること。
 - ア 配管は、主として内板等の内側に配管し、室内に露出しない構造とし点検が必要な箇所には点検ができるようにすること。
 - イ 配管は、十分耐圧力及び耐蝕性を有し、振動・衝撃等に耐える強度の材質を使用すること。
 - ウ 配管は、電装品等から十分な距離をとり、尚かつ、振動等に十分耐えるように確実、強固に固定すること。

(6) 電装関係

電装関係スイッチ等

- ① 運転席と助手席間に、電子サイレンユニット、散光式赤色警光灯、その他各種電装品のスイッチ等を設け、運転席と助手席から容易に操作できるように、インストルメントパネル付近に集中配置すること。

また、上記電装品のヒューズ等を一括して設け、表示すること。
(特殊ヒューズボックス)
- ② 車両前部バンパー上部に赤色点滅灯（発光ダイオード）を2個取り付けること。
- ③ 前側面部（2か所）及び側面後方の下部（2か所）に、ルーフ赤色点滅灯と連動する赤色LED点滅灯を左右（4か所）に取り付けること。
- ④ フレキシブル型マイクは、運転席付近に設け振動に耐えられるように固定できるものとする。
- ⑤ 運転室内にワイド液晶カラーモニターをインストルメントパネル上部中央に設置し、後方モニターカメラを装着しシフトレバーを「R」にセットすると全方向モニターカメラが連動して、ナビゲーションのモニター画面に映像を映し出すナビゲーションシステムを取り付けること。

なお、ナビゲーションシステムにおいてはTVの視聴が出来ないよう措置を講じること。

- ⑥ 電流計及び電圧計を運転席から見やすい位置に取り付けること。
- ⑦ 右折、左折、後退時の音声アラームを取り付けること。
なお、左右折はサイレンアンプ内蔵、後退については別途音声式バックブザーの取り付けでもよいとする。
- ⑧ サイレンアンプの音声メッセージの内容は以下のとおりとする。
なお、メッセージ内容については、当連合と協議するものとする。
 - ア 救急車が通ります。道を開けてください。
 - イ 交差点に進入します。ご注意ください。
 - ウ 右へ曲がります。ご注意ください。
 - エ 左へ曲がります。ご注意ください。
- ⑨ バッテリー
 - ア オルタネーター及びバッテリーは、装備品が十分に使用出来る容量のものを使用し、バッテリーメインスイッチを操作に適した場所に取り付けること。
 - イ イグニッションキーON/OFFにより、特装電装品への回路が遮断可能な場合は、メインスイッチで対応可能とする。
 - ウ バッテリー収納部は、容易に点検整備が行える構造とすること。
 - エ バッテリーの配線は、第2種キャプタイヤケーブル又は、同等以上強度を有するものとし端子は、腐食防止処置を施すこと。
- ⑩ 照明電源装置
 - ア 室内灯は運転室に1個、患者室にLED×4灯以上を設けること。
 - イ 患者の観察を正確に行える位置に※LEDスポットランプ×2灯を設け、患者灯兼用バックドアスポットランプ（※LEDスポットランプ・ドア連動）を設けること。
※LEDが無い場合はスポットランプでも可。
 - ウ リヤホイール灯及びサイドフラッシャーランプを左右取付け若しくはドアミラー一体型とすること。
 - エ AC100V出力用コンセントを患者室内の使用に適した場所に6口以上設けること。（例：2口×3か所）
 - オ DC12V出力コンセントを患者室内の使用に適した場所に2口以上設けること。
 - カ 隊長席左上部付近にフレキシブルアーム式のマップランプを設けること。
 - キ 正弦波300W、DC/ACインバーターコンセントを設けること。
 - ク AC商用電源入力コンセント（ワンタッチロック式）を設け、バッテリー電源の切り換えができること。
- ⑪ 電装品は無線障害の少ないものを使用し、必要部分にはボンディングワイヤーを設けること。
- ⑫ 前記以外のものについては、貴社標準仕様書により製作すること。

(7) その他取り付け品

- ① 消防本部マークは、運転席及び助手席のドアに取り付けること。
- ② 地図入れを運転席と助手席の間に（A3サイズ収納及び蓋なし）収納庫を取り付けること。また運転席後部に縦型収納庫を取り付けること。
- ③ 隊長用ミラーを設けること。（内部も取り付け）
- ④ 点滴フック及び点滴容器固定用の装置（2か所以上）を設けること。
- ⑤ 左右後方の安全確認が容易に出来るよう大型サイドミラーを設け、左右共リモコン電動格納式とすること。
- ⑥ 運転室ドア（左右）にサイドバイザーを取り付けること。
- ⑦ 車両後退警告装置を設けること。
- ⑧ 電波時計（デジタル）を患者室の見やすい位置に設けること。
- ⑨ 足踏式汚物入れ缶（脱着式）を設ける
- ⑩ 救急隊員用ルーフ側面及び後部作業灯については、下記のと通りの仕様とする。

ア ルーフ左右×各2灯（計4灯）（LED仕様）

イ 後部作業灯1灯以上（LED仕様）

ウ 作業灯は地面に対し、垂直方向であるが、照射方向は下方を照射できるもの。

エ 作業灯の点灯は、サイドブレーキを引いた状態若しくはATのシフトレバーがPレンジの時のみ点灯する事。

オ 作業灯の点灯時、アイドルアップ装置等を設け、バッテリー電圧低下にならないようにすること。

- ⑪ 酸素吸入装置の接続部分に自動心肺蘇生器を接続する川重型2口を付けること。
- ⑫ モニター付き前後ドライブレコーダーを取り付けること。またSDカードスロット（SDカード32G以上含む）及びGセンサー機能と同等以上の性能を有すること。

(8) 取り付け及び付属品等

- ① 取り付け及び積載棚は、堅牢で振動に十分耐えうる構造とする。
- ② 救急自動車付属品、その他の医療資機材、医療品、取付品は、別表のとおりとする。

(9) 塗装関係

- ① 車体の塗装は、救急仕様とし、亀裂・剥離等による錆が発生しないよう特に念入りに行うと共に、上質塗料で入念に吹き付け、仕上げをすること。

なお、車体周囲の中央部には、朱色のライン（幅53mm以上）を入れ、テープ式とする。

（バックドアについては、バックドア赤帯反射テープ、側面は赤帯反射テープを取り付けること）

② 文字記入

当車両の車体には、次に掲げる様式により文字及び図柄を記入すること。

ア 消防本部名

名 称	宇城広域連合消防本部
記入位置	車体両側面及び後部ドア
寸 法	1 2 0 m m × 1 2 0 m m
色 別	黒 色

イ 車両番号

名 称	305
記入位置	車体前面左側及び後部ドア
寸 法	1 4 0 m m × 7 0 m m
色 別	黒 色

ウ 対空標示

名 称	宇 A 4
記入位置	車体上部
寸 法	6 0 0 m m × 3 0 0 m m
色 別	赤 色

エ スターオブライフ（救急隊章）

図 柄	別図 1
記入位置	車両片面（運転席側）
寸 法	3 0 0 m m（直径）
色 別	図面参照（別図 1）

オ 消防本部マーク

図 柄	別図 2
記入位置	前部ドア（両面）
寸 法	2 0 0 m m × 2 0 0 m m
色 別	消防マーク（金色）文字（黒色）

カ 字 体 丸ゴシック

キ 施 工 カッティングシート

③ 納入後

1 2 か月以内に塗装部分の剥離、亀裂等が生じた場合は、再塗装すること。

なお、その他詳細については、別途協議するものとする。

(10) 無線機及びAVM装置関係

① 既存の車両から無線機（デジタル式）を載せ換えし、取り付けること。

② 無線装置関係は、特殊機能を有するため施工にあたり、当連合の指示によること。

また、本装置の請負業者と事前に協議し不測の事態にいたらないように努めること。

- ③ 既存の車両からA V M装置を載せ替えし、取り付けること。
- ④ 無線機及びA V M装置の取り付けに関しては、期日、方法等について無線機取付業者及びA V M装置取り扱い業者と密接な打合せをし、車両納入時に無線機及びA V M装置が運用できること。
- ⑤ 無線機の取付位置は、ダッシュボードの助手席側若しくは運転席と助手席の間に取り付けA V M装置は、運転席と助手席の間に無線機及びA V M装置が容易に操作しやすいようにすること。
- ⑥ 当連合の指定救急車から被更新救急車への無線機及びA V M装置を載せ替え、運用できるようにすること。

(11) 銘板

- ① 銘板は、次により取り付けること。
 - ア 各スイッチには、名称「入・切」又は「ON・OFF」の表示をすること。
 - イ その他、表示が必要と思われるものについては銘板を取り付けるものとする。

第4章 救急資機材の仕様

1 救急資機材の機能

(1) 自動体外式除細動器 (A E D)

救急現場、救急車内において処置行為を行う前段階として、傷病者の状態（心電図：1 2誘導も含む）、血圧、非観血的血中酸素飽和度を客観的に把握するシステムであるもの。

心肺停止の傷病者のうち心電図上心室細動及び無脈性心室頻拍が認められる場合、包括的指示下における救急救命士及び救急隊員が実施する電氣的刺激を与え、洞調律を得ようとする機器であり、また2相波形式のものであり、軽量で救急現場へ持ち運びしやすいもの。

(2) 患者搬送ボード

プレホスタル外傷からの観点から、傷病者が頸椎又は脊椎損傷及び損傷疑いのある場合に、全身固定ができるもの。

また、頭部の固定ができるもの。

(3) その他付属品

別表2及び3を参照

第5章 補 則

- 1 技術等関係により本仕様書に多少の変更が生じる時、および本仕様書の細部について、当連合の指示を受けること。
- 2 納入後1年以内に資機材等の故障の場合には取替えおよび再加工すること。
- 3 納入時に受注者の立会いのもとで、艤装検査、取付け品等の検査および試験を行う。
なお検査等に不合格の場合は取替え、再加工等により適合するようにならなければならない。

- 4 納入時に緊急自動車届出確認書を提出すること。
- 5 納入場所は、宇城広域連合南消防署（宇城市松橋町豊崎1547番地1）とする。
- 6 納入期日は令和8年1月30日とする。なお納入期日に遅延を生じたときは、速やかに当連合の指示を受けること。
- 7 本仕様に定める事項の他、疑義が生じた場合は、当連合および受注者で協議の上決定する。

別図1 スターオブライフ (救急隊章)



別図 2

